



NORTHERN OWLS

VOL.18
2009.3

■発行
北海道美術館学芸員研究協議会
「NORTHERN OWLS」第18号
北海道美術館学芸員研究協議会
事務局／北海道立近代美術館内
札幌市中央区北1条西17丁目
TEL 011-644-6991～6993
FAX 011-644-6885

【談輪】

佐藤 敬爾——私の初夢

市立小樽美術館館長

市立小樽美術館は今年、開館30周年の節目を迎える。現在、常設化した郷土出身の風景画家、中村善策の記念美術館開設を願う市民運動が結実、1979年8月、旧小樽地方貯金局（1952年竣工、その後小樽市分庁舎に移管）に前年開館した市立小樽文学館と同居する形で開館した。同美術館の真向かいにはルネッサンス様式の重厚な日銀旧小樽支店（1912、明治45年竣工）の歴史的建造物があり、小樽の黄金期には「北のウォール街」と異称された色内1丁目の一角と立地にも恵まれている。約2,700点に上る収蔵作品はいずれも小樽ゆかりの作家によるもので、全て作家本人、物故作家の遺族や関係者、個人ら市民の寄贈、寄託によるコレクションである。

節目を飾る記念特別展は市民の力で実現した開館の原点に戻る意味もこめて、小樽が生んだ本道美術界の先駆的な画家とされる長谷川昇（1886～1973）小寺健吉（1887～1977）工藤三郎（1888～1932）の3人にスポットを当て、さらにこの3人がパリに遊学した1920年代のエコール・ド・パリの画家群、ユトリロ、パスキン、キスリング、ドラン、ヴァン・ドンゲン、シャガール、ローランサンらの作品も道立近代美術館の協力を得て展示する特別展（5月23日～7月20日）とするプランが固まった。

タイトルは第1部「青春のバリー小樽の外遊画家たち」第2部「エコール・ド・パリの群像」である。長谷川、小寺、工藤の3人は1907（明治40）年、当時在学中の東京美術学校（現東京芸大）の夏休みに帰省、

北大黒百合会と並んで北海道美術団体の源流といわれる「羊蹄画会」を発足させた足跡を残す。この3人が第1次世界大戦から世界大恐慌前夜までの数年間、パリ遊学を果たしたことは、まさに小樽の黄金期を物語るものであり、このところ世界規模で政財界で叫ばれる「百年に一度」の金融経済危機との符号に妙な因縁を感じたりもする。

ところで、同美術館としては異例ともいえる本格的な展覧会。最大の課題が事業費の確保。ご多分に漏れず小樽市の財政も厳しく芸術文化分野への財政投入は限られる。主務担当の市教委、支援組織である小樽美術館協力会などとの協議で記念事業実行委員会の立ち上げを、経済人を中心に各界各層に協力を依頼、どうやらその実現に目途がつく運びとなった。同美術館としては初めてのことである。

小樽市は“官主導型”といわれる札幌市などと違い“民”の力で都市形成を図ってきた伝統が根強い。すでに40年を超えた夏の「潮まつり」、10回を超えた冬の「小樽雪あかりの路」のイベントはいずれも実行委員会方式で生まれ定着した催しである。市民運動で小樽運河を残した画期的な経験もある。

厳しい市財政を背景に「氷河期」に例えられる美術館経営の将来展望を考えると、今年の実行委方式の展覧会を是非成功させ、この方式の“定番化”が美術館の生きる道に光をもたらすよう願ってやまない。初夢である。
（1月28日記）

NORTHERN OWLS VOL.18 INDEX

談輪／私の初夢 佐藤敬爾	1
抄録／基調講演「北海道の美術館40年—その歩みと課題」 奥岡茂雄	2
抄録／北海道博物館ことはじめから—美術館の現状— 亀谷 隆	6
抄録／北海道の美術館と市民 斎藤 傑	7
抄録／道立美術館開館のころの美術家たち 吉田豪介	8
抄録／北海道の美術館と行政 笹野尚明	9
資料／北海道の美術館 概要・歴史	10

報告／特別講話「美術館の展示照明」について 吉崎元章	14
報告／『北海道の出版文化史』から学ぶこと —「美術」の地域的特性 浅川 泰	15
研究ノート／北大黒百合会百周年講演会覚え書き 「黒百合会と北海道美術史」 吉田豪介	16
所属館紹介／石狩美術館 関戸 恵	18
所属館紹介／紋別市立博物館・まちなか芸術館 小黒春香	19
会員名簿・規約・役員	20

基調講演

「北海道の美術館40年—その歩みと課題」

札幌芸術の森美術館館長

奥岡 茂雄

こんにちは、奥岡でございます。ご案内のように、今年度は北海道の美術館の歴史において40周年という節目の年に当たります。いってみれば論語にいう「不惑」の年でございます。であればこそ、美術館にとって「冬の時代」といわれる昨今の厳しい状況下にあっても、必要以上に思い惑うことなく、これまでをクールに振り返るとともに、これからをじっくり考える機会にしたい。今回の研修の大きな意義もそこにあるかと思えます。基調講演として、「北海道の美術館40年—その歩みと課題」と題し、お配りしたプリントを適宜ご参照いただきながら、30分間ほどお話しさせていただきます。内容は以下、①美術館の現在＝博物館改正のポイント ②日本の美術館のこと ③北海道の美術館略史とその特質 ④今後の課題、の順に進めてまいります。よろしくお願いいたします。

「博物館法」が、57年前に制定されて以来、初めての大きな改正への動きが出ています。これは私たち美術館の学芸員にとっても大きな関心事ですが、現在の進捗状況等最新情報について、先般東京で開かれた全国美術館会議理事会の席上、文科省から説明がありましたので、この際、そのポイント部分を3点ほどご報告させていただきます。一つは館の運営状況に関する評価と改善、並びに地域住民等に対する情報提供の推進。二つ目は博物館の登録制度について。三つ目は学芸員等の資格要件の見直し及び向上、ですね。

一つは博物館の運営状況に関する評価及び改善、また外部に向けた積極的な情報提供という点。これはたぶん「これに努めるものとする」という表現になるかと思いますが、近年、博物館（美術館）に対して広く強く求められている社会的要請の一つです。自己評価はもちろん第三者による評価も踏まえた上で、併行して情報公開を徹底しつつ、より地域にふさわしい館活動を実現していく。館として何を目指し、何をどう行っていくのか。それらを分かりやすい言葉や形で情報公開することにより、いっそう開かれた博物館に変貌させていく。「協働」という力強い地域社会のサポートも、こうした「情報公開」を前提にするものであることはいうまでもありません。

二つ目は博物館の登録制度。これはこの国の近未来の博物館のあるべき姿を示すという重要な意味を持つものです。ただし、この点の改正については今回は見送られる見通しです。現行の「博物館相当施設」を廃止し、「登録博物館」に一本化すべき、という日博協からの提言については皆さんのご承知の通りですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、つまり社会

教育施設が教育委員会の所管であるということ、「教育基本法」や「社会教育法」で定められている、博物館は社会教育のための機関とする、を改正しなければならないためより慎重な検討が必要、ということがその理由でした。それはまた博物館は人々の「教育」の役割を担っている、という文科省の基本認識の再確認でもあったといえるかもしれません。

そして三つ目が学芸員の資格に関してです。8科目12単位という学芸員の必要単位は、社会教育関係でいえば、図書館司書の14科目20単位、社会教育主事の4科目（実際は特講の科目が多い）24単位と比べて単位数において少ないのが現状です。この点の規定は省令事項なのですが、「学芸員基礎資格（仮称）」とすることや、大学院レベルの専門課程の具体的な検討も含め、引き続き別途ワーキング・グループにおいて検討していくとのことでした。

その他、①博物館協議会の委員に「家庭教育の向上に資する活動を行う者」を委嘱することができるようにする。②学芸員の資格要件について、社会教育主事や司書その他の社会教育施設等における一定の職を実務経験として評価できるようにする。③文部科学大臣及び都道府県は、学芸員及び学芸員補の研修を行うこととする、などです。

これら改正博物館法の内容については、すでに中央教育審議会生涯学習分科会での審議が取りまとめられているはずですが。法案として通常国会に提出されれば、今年の6月までには国会で審議が行われるようになるだろうということでした。「これからは行政主導ではなく、関係学会や団体が連携、協力し、我が国の博物館全体の発展を図っていく必要があります」と、文科省の担当課長がとくに強調されておりましたが、結果的には大幅改正には至らなかった、というのが私の印象です。ではありますがこれを一つの契機として、博物館ばかりでなく教育基本法などの改正点及びその社会的ないし時代的な背景をよく理解し、各の美術館が依拠する地域社会に本当にふさわしい美術館のあり方とはどんな姿なのか、を改めて検証しなければならない。そんな思いを強くもった次第です。

次に日本の美術館及びそれを取り巻く社会状況について、この半世紀間の動向などを述べさせていただきます。まず、いま国内には美術館は「いくつ」くらいあるのか。最新の「日本の美術館」に関するデータ、『博物館に関する基礎調査』（内容は平成17年度社会教育調査、国立教育政策研究所社会教育実践研修センター、平成19年3月）によりますと、日本の博物館（登

録及び相当施設、いわゆる類似施設の総計)は5,614館です。そのうち美術館は1,087館(登録及び相当施設423館、類似施設の664館)です。したがって博物館に美術館の占める割合は19.36%でおおよそ20%。5館に1館が美術館ということになる。これは相当多いという感じがですね。

日本における美術館建設が急激に目立ち始めたのはここ25年ほどのことです。それがよくいわれるところの「美術館建設ラッシュ」ですが、だいたいの推移はこうなっています。193館(昭和59、1984)→223館(昭和62、1987)→252館(平成2、1990)→281館(平成5、1993)→325館(平成8、1996)→353館(平成11、1999)→383館(平成14、2002)→423館(平成17、2005)。おおよそ年間20~30館の開館だったものが、近年は40館程度に跳ね上がっている。

では「美術館入館者数」の推移はどうか。調べてみると、19,561,597人(昭和55、1980)→19,472,886人(昭和58、1983)→21,687,325人(昭和61、1986)→32,127,341人(平成1、1990)→28,233,413人(平成4、1992)→25,667,532人(平成7、1995)→25,034,000人(平成10、1998)→28,071,000人(平成13、2001)→33,472,000人(平成17、2005)となっています。数字の上では平成17年度になってバブル期の水準ようやく戻ったといえる。もっともこれにはこの間における美術館数の増加という要素も考えなくてはいいませんが、平成17年度の博物館全体の入館者数117,854,000人の28.4%、つまりほぼ30%くらいが美術館分というのも確かです。入館者数をみる限り、「美術館はそこそこがんばっている」といえそうです。

次いで3番目のテーマ、北海道の美術館略史とその特質に移りたいと思います。お手元のプリントにある道内の主な美術館

の開館年をご参照下さい。まず「前史」として美術館建設期成会の設立(1961)を忘れるわけにまいりません。今から47年前のことでした。その3年後に開かれた松方コレクション展(1964、会場=中島スポーツセンター)も同様ですね。北海道で開催された美術展としては記録的な16万4,436人(23日間)の入場者を数えました。驚きですね。美術に対する道民の関心の高さを物語るものであるばかりか、ここでの収益金の一部が前述の期成会に寄付され、運動に弾みをつけたことは有志による街頭募金と並んで、いまの美術館に携わる私たちが忘れてならないことだといえるでしょう。以下、一々説明する時間はありませんのでここでは、「誕生」と「美術館時代の幕開け」を象徴する、道立近代美術館の開館前後の状況についてお話しするにとどめておきたいと思います。

北海道における公立美術館第1号は道立美術館(1967年9月3日、現・道立三岸好太郎美術館)です。三岸好太郎の遺作220点が未亡人の節子夫人から寄贈されたのに伴い、急遽、旧道立図書館を美術館用に改装してオープンしたものです。そのちょうど10年後に開館したのが道立近代美術館(1977年7月21日)です。これは規模的にも機能的にも道内美術館のセンター的な役割はもちろん、美術館の理念としても、その後に続く道内美術館の行き方にも、一つの範例を示すものとして注目されました。基本理念は、①開かれた美術館 ②行動する美術館 ③知的レジャーセンター。さらに現在は「地域に開き、地域を拓く」という言い方もしています。近代における世界の博物館の歴史イコール「公開の歴史」といわれるように、「志は高く敷居は低く」「より開かれた美術館」を目指すということ。近代美術館が開館以来今日まで教育普及活動に力を入れるのも、そうした考えに基づくものです。



北海道立美術館外観



テープカットする町村北海道知事と三岸節子氏



開会式－挨拶する町村知事

そのあと「道立美術館の開館相次ぐ」、そして「市町村立の美術館の建設に」が続きますが、市町村立美術館でいうと、一番早く誕生したのが網走市立美術館（1972）、次いで市立小樽美術館（1979）。以下、プリントの通りです。室蘭市や洞爺湖町も間もなく開館の運びと聞いております。また「私立の美術館」については、小樽ベネチア美術館（1988）、荒井記念美術館（1989）などがその先駆けといえるでしょう。1970年代後半から80年代は、いわゆる成熟社会と呼ばれた時期でした。私立美術館の登場で、北海道でも美術館というものがいっそう身近な存在になってきたわけです。なお当研究協議会では早急に、道内美術館に関するできるだけ詳細な「データ集」を刊行したいと考えております。その節は特段のご協力をお願いいたします。

なお、北海道の美術館史において特筆すべき出来事として、道立近代美術館準備室時代の「ミュージアム」と「ギャラリー」論争を挙げておきたいと思います。これは現在考えても、ある意味、北海道の美術館の先行きをオーソドックスな方向に導く大きなエポックだったと思うんですね。というのも、北海道の美術館建設運動を率先して推進してきた作家側の頭には、先行例としての東京都美術館のやりかたが当然のこととされていた。つまり、全館を美術団体の展覧会に貸し出しが可能だと思い込んだことから始まったもののようです。いや、そうではないんだ、ミュージアムにはミュージアムの社会的、文化的な使命があってコレクション展示はその中核をなすもの、したがって常設展示室の貸与までは譲れない、と真っ向から論陣を張ったのが当時の倉田公裕新美術館建設準備室長（第3代館長）でした。このときの倉田室長の毅然とした態度は、いまでも私の脳裏に深く刻み込まれています。そしてこのときの論争がコンセンサス



北海道立美術館展示室

を得て、その後間もなくの札幌市民ギャラリーの新設につながっていったことはいうまでもありません。

ここで北海道の美術館の特質としていくつか挙げておきたいと思います。一つは設置主体の面からみると、公立美術館とくに道立が目立つんですが、公立美術館先行の図式が顕著で私立美術館の数も道外と比べ極端に少ないこと。道内の博物館総数に占める美術館の割合はこれも道外に比べ低いこと。活動の面ではおしなべて教育普及活動に熱心で、運営面ではどの館もボランティア活動がさかんですね。また公立美術館における特別展の経費分担の面からは、マスコミなどとの共催による実行委員会形式で事業を行うケースが多く、この場合、美術館側は一定の公費負担をするだけで、あとは共催相手のマスコミなどがリスクを含め経費面での一切の責任を負う、いわゆる北海道方式なんですが、これが事業全体の不透明性を招く一因になっていること、などがあります。

最後に四つめのテーマ、今後の展望と課題についてでございます。ことわるまでもありませんが、これからの美術館がどういうふうになっていくのか、それを的確に見通すことは容易ではありません。で、ここではごく基本と思われる事項について何点か概括的に触れるにとどめたいと思います。

その前提になるのは、なんといっても私たち美術館に関わるものの正しい「時代認識」ではないか。これからの時代、人々の「心のインフラ」を担当させていただいている私たちにとっては、人々の意識がどちらの方向に向いていくのか、重大な関心事です。そしてそれを認識する一つの有効な「社会の窓」が「法制度」といってよいでしょう。法律や条例のたぐいですね。当然、博物館法を基本軸として、新教育基本法に伴う教育関係

法の改正、及び中教審の答申なども含まれます。もちろんイコムをはじめとする世界各国の美術館事情にも目配りを惜しんではいらないと思います。

また、教育基本法については新たに「生涯学習」の理念が掲げられました。「国民が生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かしていくことができる社会を目指す」。キャッチコピー的というと、「いつでも・だれでも・どこでも・なんでも・なにからでも・なんどでも」といってもよいでしょう。いいかえれば、現に地域に住んでいる子どもから高齢者まで、すべての人々を対象にして、顧客の開発をしながら館活動を幅広く展開してください、ということにもなりましょうか。そのためには地域内の種々の教育機関をはじめ必要に応じ、また可能性がある限りあらゆるセクションと連携を試みながら、次第に形を整えていく「進化する生き物」の時代に入ったといえるかもしれません。

現今、各地で導入されている「指定管理者制度」もこれら「法制度」の一つに違いありません。2003年9月から施行されたこの制度ですが、メリットとしては自治体の支出が抑制できること。よりきめ細やかなサービスがはかれることなどが期待感とともに指摘されています。反対にデメリットとしては経済性重視による研究の軽視や、入館者数の余り見込めない常設展示の軽視など。地味であるがゆえに重要な、長い時間をかけてこそ徐々に成果が上っていく部分の手抜きなども少なくありません。その結果として事業や活動の貸し会場化が進んだり、専門性を深めるより興行性の方向へ加速したり、といったことが挙げられるかと思います。ほかにメリット、デメリット色々あるかと思いますが、いつの場合も私たちは、ホットな心とクールな目をもって現状を正しく眺めていくことが肝要であろうと思います。

ほかに「文化芸術振興基本法」(平成13年)についていいますと、現在、各地の条例制定にもつながっており、「芸術」の概念＝文学／音楽／美術／写真／演劇／舞踊等。一方、「メディア芸術」として映画／漫画／アニメーション／コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術、という法律的な規定は、必ずや社会に定着し、特定の美術館の企画のみならずコレクションにまで一般化するものと思われます。

評価と情報公開も忘れてならないでしょう。まず評価ですが、これはよく知られているように、①経済的評価(経済効率とのバランス)②文化的評価(学術水準、研究の成果、知的興奮と満足度、生涯学習や教育、長期性や質の重視)③社会的評価(入館者数やマスコミ報道など社会に対するインパクトや影響

力)④行政的評価(展示の継続性、博物館の本来あるべき姿を堅持、地域の文化振興、地域づくりと活性化、必要性／効率性／有効性／公平性／優先性など)など、いろんな評価の仕方がある。これはまさしく時代の要請ですね。ではありますが、自己評価といい第三者による評価といい、それらは結局は私たちの「意識改革」に収斂するのではないか。

私たち一人ひとりが「意識改革」する必要がある、ということですね。釈迦に説法の感がありますが、美術の専門家が必ずしも美術館の専門家というわけではありません。とくに問題になるのが美術館の専門家という点。ただ長期間現場にいたからといって果たして美術館の専門家といい得るのかどうか。学芸員の専門性とはこの二つが相伴ってはじめていえることでしょう。そしてとくに後者の美術館の専門性にとって最大の敵となってくるのが「マンネリズム」だろう、と私は思います。十年一日同じことの繰り返し。気にすべきことも気にならなくなる。思考までが停止してしまっている感じ、といってもよい。美術館側から眺めてもたいして変わっていないようでも、美術館の外側では本当は大きな変化が起きている。このことが「マンネリズム」の視点からは見えてこない。だからやることも変わらない。

そういった状態を乗り越えるには、まずは、美術館に来てくれたお客さんはもちろん、美術館に来たがらない人も含めた、地域のひとと積極的に幅広く話し合うことではないのか。美術館にいま次々と降りかかってくるさまざまな問題に柔軟に的確に対応するためにも、これはぜひ必要なんですね。そんなことぐらいとっくにやっている、とお思いの人がここにもたくさんいるかもしれません。私にもそんな気持ちが多分にある。でも、だからこそその気になって「意識改革」をしなくちゃ、と思うんですね。

よくいわれるように美術館は「生き物」です。時間のなかに生きるのが生き物ですからどんな形にせよ必ず過去とつながっています。重ねていいますが北海道の美術館の歴史は40年です。一方、北海道の歴史は「北海道」という名称が定まった明治2年から数えて今年で140年目になります。博物館に比べると美術館の誕生までに、ちょうど100年、もかかったということでもあります。100年という長い歳月を費やして折角手に入れたものなんですよ。これまでの40年間の美術館の生き様を愛おしく思うとともに、これからの美術館の歴史を大事に大事にしたいんです。みんなでがんばりましょう。ご静聴、ありがとうございました。

北海道博物館ことはじめから—美術館の現状—

北海学園大学非常勤講師・NPO 法人公共環境研究機構理事長

亀谷 隆

北海道の美術系施設

北海道内には、現在、規模の大小はあれ美術館系施設の数はいくつあるか。この数は北海道全体の博物館等施設数の約10%にあたり、過去からの設置推移をみますと増加傾向にあります。

その増加の要因のひとつとして、北海道立の美術館が主要な都市に開設したことが引き金になっていると思われます。増加した美術系施設を、私的に区分しますと、総合美術館、絵画、版画、書、写真、家具、陶工、ガラス、漆工、その他工芸となります。

参考までに、配布した資料には1967年から2007年までに開設した美術系施設を年代順に示してあります。一覧から言えることは施設数は1986年から増加し始め、1993年から1997年にかけて年間12館が最多数となり、序々に減少し2002年には年間5館となっております。

これらの施設の開設時期をみますと、区分した施設がある時期に集中して開設しており、とくに、大正時代からの建設運動後、55年の歳月を経て新築した北海道立近代美術館が1977年に開設しております。

その後、1979年に北海道教育委員会は長期計画で「昭和60年度までに地方美術館2館を建設する」と示したことから、釧路、帯広、旭川、室蘭、函館の各市が期成会などを組織し、1982年に北海道立旭川美術館が開設しました。この頃から道民の美術活動が盛んになり、要望が叶った都市では、これまで以上に絵画のみならず、多様な素材を使つての工芸美術館などが開設さ

れています。例えば、ガラス工芸に関する施設では1986年頃から1994年の10年間に集中しておりますし、木工では1984年から1997年の14年間に集中しています。

生活意識の変革と美術館

このような現象となる要因として一つは、全国的に展開した地域づくり、町づくり運動のなかで歴史の保存や芸術、文化創造が注目されたのが大きく影響しました。

芸術として美術活動への興味は、北海道民のみならず、日本国民全体として高まりを見せる傾向にあります。配布の資料に示してありますように NHK 放送文化研究所の統計で、「地域環境への満足度」は、1973年が45%であり、30年を経過した2003年には74%となっており、そして「生きがいと人間関係」の満足度では、年々、男性より女性の方が高まっており、高まりの結果は、各所で開催する文化教室や講座への参加増が物語っています。

また、統計での「友人・家族」との関わり度合いでは、1973年には16%だったのが、2003年には21%と増加しています。このような状況で利用される美術館の状況はどうか、2007年現在、国内博物館での学芸員と学芸員補の数は4,296名、うち美術館は1,429名で約3分の1、そのうち北海道は236名で、美術に関わる学芸員は約80名と約3分の1で全国とほぼ同比率です。例えば試算として、北海道民580万人を80人の学芸員が指導する1人当たりの人口は約70,000人ということで、大変な数の人を対象とした職業ともいえます。

いま、どの博物館も人が不足、予算が不足、時間が不足という状況にあります。この事態をどう乗り切るかを発想する素材として、日本人の生活意識や住民の思いの変化を敏感に受け止めて事業を計画する必要があるか思います。

例えば、家族や友人が求めるテーマでの展示会、講演会、講座などを立案し、これまで以上に住民の協力を得て経営することが望まれると思いますが、如何なものでしょうか。



北海道美術館建設期成会設立総会 1961年
吉田豪介『北海道の美術史』より

北海道の美術館と市民

三浦綾子記念文学館副館長

斎藤 傑

私は、前から美術館は美術教育の場なのか、という疑問を持っています。私は、美術館は一次的に言えば美術教育の場ではないと考えている。何を言っていると思われる方も沢山いるだろうと思います。それを強いていえば、私は美術鑑賞の場だと言いなおしたいと思っています。教育には間違いなく教える人と教わる人がいます。その関係で教育は成り立っています。いつも同じ場所で同じ時間に同じメンバーで同じことを習う。これが教育です。現実にはそういう形で行われています。

現在、美術教育の中に、美術鑑賞があります。奥岡さんは鑑賞教育という言葉を使っていました。鑑賞教育のために美術館に行くのなら、美術館は教育機関じゃないか、ということになります。

ただ、教育で、私たちは学校で何を受けるのか。その基本は知識です。私たちは学校に行って、先人が残した知識を学ぶ。そういうところが学校なんです。勿論それだけではありません。しかし、美術学校に行かなければ絵描きになれないかと言った時に、皆さんはどう答えますか。

美術教育というものを私なりに考えた時に、一つは、描く、表現する技術を学ぶ。もう一つは見る目を育てる。これが私なりに考えた美術教育の二つです。そしてその見る目を育てるために美術鑑賞をします。その場所として美術館が選ばれます。ですから美術館は教育の場ということにはなりません。技術は確かに習うんですが、鑑賞というものは、習って身につくのか。鑑賞は感性の問題で、何をどう感じるかということです。これは教わることではない。教わることではないから教育ではないというのが、私の無理やりの位置づけです。

美術館と市民という話で最初に考えたのは、市民にとって美術館は何なのかということです。皆さんは学芸員になる前に美術館に、何しに行ったんですか。絵や彫刻を見に行ったら、その通りです。なぜ絵や彫刻を見に行ったらかということを考えたことがありますか。皆さんは、必ず美術館に行く動機がある。その動機は何ですか。これだけの人がいるとそれぞれの動機は違いますが、このことを、ぜひ考えてください。皆さんはなぜ美術館に行くようになったか。そのことを考える、その中に確実に市民と美術館という関係があると思います。自分がなぜ美術館に行ったのか、そのきっかけは何なのか、なぜ美術が好きになって、学芸員になったのか。その原点を私は考える必要があると思います。

私の場合、美術なんて知らなかった。大学で考古学を勉強して博物館に入り、そこに中原悌二郎の彫刻があった。それが私と美術の出会いです。そしてその彫刻との関わりの中から、仲間と一緒に、佐藤忠良展、高橋北修展、ロダン展、そのような

市民実行委員会の展覧会をやり、仕事では中原悌二郎賞という彫刻の賞にかかわり、いろんな先生と会い、少しは美術や彫刻のことが分かるようになった。こういうふうにならずそれぞれの人には、美術に関わったきっかけがある。そういうことから美術館というものを考えていく必要があると思います。

ここ2、30年の間に「森林浴」という言葉が言われております。自然が少なくなって、人間の自然に関するバランスが崩れてきた時に、自然を町の中に呼び込み、あるいは林の中に行くと、その清涼感に浸るということによって、精神の安堵を獲得するというような意味で使われています。これは辞書に載っている。自然の中に入って精神を和らげるのは人間の自然的な感性だと思っています。ところが人間は新しく文化を持って、どんどん文化のスペースが多くなった。自然というのは、生まれて成長し死ぬという部分では残っていますが、文化的な中にどっぷりつかっている。そういう中で私たちは、日常的に強いストレスを受けている。私はそういう人間が持つストレスを解消する、人間の感性を和らげる場として美術館は必要です。私はこれを「文化浴」と呼び、美術館はその場としての役割を持っていると思っています。

市民と美術館の関わりの中でボランティアの活動は大きい。私は近代美術館のボランティアは日本一のボランティアだと思っています。このボランティア活動は、市民とのかかわりに非常に大きい意味を持っています。

次に、いま旭川で、「街並み彫刻写真展」をやっています。これは市民と美術を近づける意味があります。写真好きの人が、まず、どれを撮ろうかと彫刻を見る。レンズをのぞいて、また彫刻を見る。出来た写真を見る。そして応募し展示をされて、自分を含めて多くの人が見る。そしてある日、自分が写した彫刻の横を通った時に、必ず今日はどんな顔をしているか彫刻を見ます。写真好きな人たちが、彫刻を写真に撮るということは非常に大きな意味がある。これは新しい意味で市民と美術のつながりを生み出す一つのことになるだろうと思っています。

もう一つは、旭川で、いま彫刻サポート隊というのがあります。これは町中にある彫刻を周期的に巡回して清掃して歩く、今140人くらいいる。自分たちで巡回して彫刻を清掃するということは、彫刻に対する愛情を持つことです。これはさっきの写真の話ではないけれども、必ずそういう行為をすると、札幌に来て彫刻を見た時に、札幌の彫刻はきれいなのかなあという関心を持ちます。そして次にこれは誰の作品かなというようなつながりを生んでいきます。そういう美術の接し方がやはり重要なことで、一つ一つの美術の活動が重要だと私は思っています。

道立美術館開館のころの美術家たち

前市立小樽美術館館長

吉田 豪介

北海道の美術史あるいは美術館史は、今田敬一先生や、道立美術館の工藤欣弥初代館長の著書に詳しく記載されていますので、私は、1961年の北海道美術館建設期成会の設立時のお話と
いうか、当時の雰囲気の方をお伝えしたいと思います。

たまたま私は、この年から北海道新聞で美術評を書き始めましたので、ちょっと関心があって、この期成会の設立総会に出席していたわけです。会場は自治会館の2階で、薄暗いところでした。おもしろいと思ったのは、もちろん絵描きさんもたくさんいましたけれど、遅れてはならじと、石田栖湖（初代事務局長）さんら書家の方や、グラフィックデザイナーの栗谷川健一さんらも出席していました。300人ほどいましたから盛会で、ぜひ美術館を建設してほしいという空気でムンムンしていました。

この日以来、「こんな美術館がほしい」という議論の行方が見えてきました。一つは、われわれの先輩たちの絵を保存してもらう。そしてこの先輩たちの展覧会を開いてもらいたい。それからもう一つは、国内外の美術作品を集める。展覧会も開くという要望で、一見、今の美術館に近い考え方といえないこともありません。しかし実は、この辺りから行き違いというか、勘違いの歴史が始まったようです。どうやら絵描きさんたちの美術館というイメージには東京都美術館があって、言い方を変えると、自分たちの絵をコレクションしてほしい、自分たちの展覧会も開きたいというのが本音だったのです。

この背景を歴史的に見ますと、1937年にはもう「われわれの美術館が欲しい」という要望が出ていて、道展会長であった時の北海道長官に陳情し、案として上がった豊平川堤防まで見に行ったということが記録されています。この時は、まるで「鰻

の寝床だ」で駄目という結論が出たようです。

また戦後では、1957年に「北海道美術家まつり」という集会在200人を集めて行われました。結果として北海道美術家協議会が設立され、この辺りから公募展各団体の協力関係も密になり、美術館建設協議会の設立前後から、道展などの公募展やさまざまな協賛小品展で募金箱を置くようになりました。冬の札幌の4丁目街頭で杉野目晴貞、今田敬一、一木万寿三、繁野三郎さんらご老体が、首から募金箱を下げて募金を呼びかけていた姿をはっきり覚えています。写真もあります。

そんな時に、三岸好太郎の絵を寄贈したいという、節子夫人からの申し出が道庁の方にあったわけですね。町村知事の時代で、仲介した鎌倉の近代美術館長土方定一さんから総額1億円ぐらいだろうという話を聞いて、同意したようです。どうやら教育委員会も含めて皆さん芸術文化の方面には暗かったらしく、たらい回しにされた結果、工藤欣弥さんが館長に就任したと聞いています。こうして北海道立美術館は、美術館建設期成会とは関係なく1967年に開館しました。急拵えで庁立図書館を改築したのですが、その時から既にいずれ本格的美術館を作ると
いう考えがあったと、工藤館長は自著で書いています。そして美術館建設期成会の方も、実質的な活動をここで停止しています。

それから10年、1977年にこの北海道立近代美術館が出来ました。

近代美術館が出来たことで、画家たちは、さっそく「我々にも貸してくれ」と出かけていきました。みんなで悲願の成就を喜びました。つまり我々が1961年から期成会を立ち上げ、頼んでいたものが「やっと出来た」という気持ちだったのでしょう。でも先程からお話に出たように「全部は貸せませんよ」と。つまり「ミュージアムとギャラリーは違うんですよ」ということが、はっきりしたわけです。倉田公裕館長の理路整然とした説明に、画家たちもまた専門家ですから「それもそうだ」と結果的に納得しました。

その後、札幌市民ギャラリーが出来たのが1982年でした。これは実は、板垣武四札幌市長と国松登さんがサシで話し合っ
て、並行して期成会が出来たという経緯がありました。アレヨアレヨという間に開館しましたが、美術家たちはギャラリーが欲しかったというのが美術館建設運動の本音だったのです。その辺に勘違いと行き違いが見えてきますね。



道立美術館建設への街頭署名運動 1961年（左から繁野三郎、一木万寿三、今田敬一、杉野目晴貞）
工藤欣弥『夜明けの美術館』より

北海道の美術館と行政

前札幌芸術の森美術館館長

笹野 尚明

美術館の開館準備から開館、そして軌道に乗るまでの4館に拘わった一人として述べてみる。

開設の過程とは言っても、時と場所と設置者によって様相は全く異なっていた。道立近代美術館（以下、近美）の開館は全国の都道府県立でも早いほうである。当時の県立で参考にしたのは兵庫と神奈川の2館くらい。近美の開館準備は昭和48年2月に立ち上げた。学芸員は4名、すべてが手探りで始まった。

先ずは予算、事務方もどんな事業をするのかと科目、費目の見当もつかない。とにかく北海道らしく先進的、美術文化の中核を担う館をめざし時間と工夫、力を惜しまず皆、一所懸命である。照明器具ひとつをみても市販は使いものにならず、熱線、紫外線のカット、照射角度の調整いずれも不合格。設計、試作を重ねる。

やがて学芸員の補充採用。未だ定数が決まってないので3名ほど、皆未経験者、毎週2、3回の時間外研修が始まる。「北海道の美術史」「西洋近現代の美術」「博物館学」「展示論」「資料分類整理法とカタログング」など理念と実務に関する事、多岐に亘る。こんな研修を実学というのであろう。その時のテキスト本、エチエンヌ・スリヨの「美学入門」岩山三郎の「美術史の哲学」が懐かしさを背負って今、私の書架に並ぶ。

建築規模が固まり、事業活動も見えたので、事業予算と学芸員定数の査定に入る。この2件は表裏一体をなすもの故、力が入った。

学芸員定数要求の説明資料はB4判用紙で150枚、25名の研究職である。財務課の説明で半分ほど読み進んだところで本音を聞かれる。事業を削り落として15名としたところで決着を見る。定数要求の資料は、予算書と同じように細部に亘る積み上げの合計である。金額が人工と時間に置き換えられたにすぎない。例えば特別展の企画には調査出張、借用交渉出張の日数、契約そして企画書作成まで何百時間、これを一人で進めたら何人工という具合にすべての工程を追って必要定数を算出する。図録の作成に至っては、頁の割付と東見本を作成する時間まで加えた。どの項目を落としても事業は成立しないという、説得力ある資料が必要なのである。

いよいよ建築の入札にかかる。予定価格で落札せず、予算を補正して再度の入札も不良。オイルショックで建築資材が毎日の値上がりである。完成した時には当初予算の2倍32億円、開館も2年遅れ1977年7月となった。

「箱もの行政」と言われた当時、立派な建物を造るのが他県に対する自慢、行政の見栄、中味の作品の質は考えても見ない、貸館でやっていけばよいという風潮。会計上の費目に作品購入

は無く、備品で買うという。後々の予算要求で尾をひく。

苦勞の多い開館であったが、学芸員の工夫と努力によって他館では見られない事業が展開された。「子どもと親の美術館」道内各地への「移動美術館」「解説ボランティア」の活動、「映像ボックス」による解説など、他県、他館からの視察も続く。

近美が開館して2年9ヶ月、特命事項を担当する主査として本庁に移る。特命事項は2件1982年7月末までに旭川美術館を開館すること、もう一つは全道拠点都市を定めて地方美術館を設立する計画立案である。わずか2年で終わる業務故、そのための準備室も係も開設せず。道は美術館建設の手順、方法論を近美の開設で経験していたからである。近美の評価が高かったのも、知事の文化施策として地方館の検討が始まったのである。従って旭川館の2年以内の開館は至上命令、政策予算として大枠は決まっていた。ただ、地方館の数、近美を中央館として他を分館にするか、それとも各独立館とするか、それとも本庁に美術館総局を置くか、その一長一短を検討する資料を作るのが主査の役目。そのうちに各地からの誘致運動が起こった。いつの間にか資料が机上に山となる。

旭川では美術文化に熱心な方々が早くから美術館構想を持ち、市に建設を働きかけ、作品の寄贈までしていたから厄介なことになる。市民代表に集まっていたら、毎週出向いて道立館として運営することの意義、長所を理解していただくのに苦勞したのを昨日のことに思い出す。

私が拘わった3館目が札幌芸術の森美術館。ここは財団法人による運営で建設は札幌市、維持管理、人件費は札幌市からの委託料。事業費は財団の事業収入と基金の活用。基金は民間と札幌市からの出資によって賄われている。

芸術の森にははじめ美術館構想はなく、音楽、美術、舞台芸術といった作家、創作グループの異文化交流の場として構想された。施設を巡れば分かるが、アトリエ、工房、舞台、ステージなどが各所にあり、登り窯まで築いた創作の場である。これでは多くの一般市民を呼び込めないと、美術館を造ることになり私が呼ばれる。

自然に囲まれ景観は良いが、都心から遠く、そして総合施設の中の館ゆえに広報効果も弱く、集客に苦勞する。事業収入をあげれるのは、駐車場と美術館、他に施設使用料、賃貸料くらいである。

4館目は洞爺湖芸術館。誌面の都合で割愛するが、「町村合併」は小さな村の文化の芽を萎縮させるということは記しておく。

北海道の美術館 概要・歴史

〔A〕開館年 〔B〕設立経緯 〔C〕その他 開館年前後、その後の主な出来事（常設展示室の開室、別館開館、増改築、開館後の新たな博物館相当施設・登録施設認定、管理者変更など） 〔D〕特色

※会員の在籍館について50音順に掲載

■網走市立美術館

〒093-0016 網走市南6条西1丁目 ☎0152-44-5045

〔A〕1972年8月 〔B〕郷土出身作家・居串佳一の遺作38点が網走市に寄贈されたのを機に建設・開館した。〔C〕1973年4月登録博物館となる。1982年、10周年時に展示室が増築される。1996年展示室空調工事、2002年にロビー改修と全展示室・収蔵庫の空調設備が整う。〔D〕郷土出身作家やゆかりのある作家作品の収集と保存、そして常設展示している。「北を描く」「現代作家シリーズ」の企画展や周年事業での特別展では絵画・彫刻・版画・工芸などを紹介し、書道・写真・子どもの移動展などの移動展も開催している。

■財団法人荒井記念美術館

〒045-0024 岩内郡岩内町野東505 ☎0135-63-1111

〔A〕1989年6月 〔B〕有島武郎の小説「生れ出づる悩み」を座右の書とする東京の出版社社長荒井利三が設立 〔C〕1993年4月2号館増築とともに財団法人化 〔D〕「ピカソ美術館」と200席の音楽ホール、「西村計雄美術館」と「生まれ出づる悩み美術館」、2万坪の庭園に彫刻などを有する。ピカソ版画コレクションは、アメリカの音楽家ミッチ・ミラーコレクションに由来し、青の時代の傑作「貧しい食事」をはじめ晩年の「エロティカ」まで267点。年1回しりべしミュージアムロード共同展の他、年数回の所蔵作品展や音楽会などを開催。

■アルテピアッツァ美瑛

〒072-0831 美瑛市落合町栄町 ☎0126-63-3137

〔A〕1992年7月 〔B〕炭鉱閉山後廃校となった小学校を再利用して美瑛市と地元出身の彫刻家・安田侃氏によって創られた芸術広場。〔C〕旧体育館をアートのスペースに改装。1997年、野外に水の広場を設置。1999年、木造校舎の一階を幼稚園、二階を市民ギャラリーに改装。2007年、体験工房と喫茶室を整備。〔D〕コンサートや各種展覧会を開催するほか、毎月「こころを彫る授業」が行われ、年に数回は安田氏の指導を受けることもできる。施設の内外には安田氏の彫刻約40点が常設展示され、彫刻と対話できる空間、癒しの空間として親しまれている。

■石狩美術館

〒061-3242 石狩市新港中央1丁目710 ☎0133-60-4111

〔A〕2007年6月 〔B〕館長小松耀が40年余りをかけて収集した美術作品を多くの人に観ていただきたいとの思いから美術館構想が膨らみ、石狩開発株式会社の旧本社ビル（旧サポートセンタープラザ）を改装、ロビー、レストランを増築し、オープンするに到る。〔C〕2008年12月から2009年3月まで冬季休館 〔D〕アール・ヌーヴォー、アール・デコの銅版画やガラス工芸品を約1,100点所蔵。常時約600点を展示。展示ケース内照明は、ウェーブ照明を設置し、ライトの明暗により造形がもたらす様々な表情を表現する工夫を凝らしている。

■江別市セラミックアートセンター

〒069-0832 江別市西野幌114番地5 ☎011-385-1004

〔A〕1994年11月 〔B〕れんがとやきものを生かしたまちづくりのシンボルとして、道立野幌総合運動公園隣接地に開館。〔C〕市長部局（経済部）の所管施設だが、2002年4月より教育委員会が補助執行している。〔D〕小森忍をはじめ北海道ゆかりの陶芸家の作品を収集、常設展

示するとともに、国内外の優れた陶芸作品の企画展にも取り組んでいる。また、陶工房や焼成窯を備え市民への貸し出しを行っているほか、著名な陶芸家を迎えてのワークショップや各種陶芸教室を開催している。

■小川原脩記念美術館

〒044-0006 虻田郡倶知安町北6条東7丁目1 ☎0136-21-4141

〔A〕1999年11月 〔B〕町民有志による小川原脩美術館建設の活動が行われていた頃、時機を得たように小川原脩から自身の作品60点の寄贈があり、数年間の準備期間を経て開館。〔C〕特になし 〔D〕約600点に及ぶ小川原脩油彩作品を中心に、小島真佐吉、岩船修三、岡部文之助、香月泰男らの作品なども所蔵している。小川原脩自伝風な常設展と年9回の地方色の豊かな企画展を開催。ロビーコンサートや友の会主催のワインパーティーも行っている。

■神田日勝記念美術館

〒081-0292 河東郡鹿追町東町3丁目2番地 ☎0156-66-1555

〔A〕1993年6月 〔B〕町民有志による神田日勝記念館建設の強い要望を受け、「年輪の村構想」の中核施設の一つとして、営林署の旧苗圃跡に町民ホール・トリムセンターとともに開館 〔C〕2006年4月「記念館」を「記念美術館」と改称。〔D〕年一度の企画展のほか、町民ホールと連動した「馬の絵作品展」を始めとする展覧会、子ども対象行事等を実施する外、日勝を顕彰する「馬耕忌」「日勝祭（生誕祭）」等を友の会の協力を得て開催。

■北一ヴェネツィア美術館

〒047-0027 小樽市堺町5-27 ☎0134-33-1717

〔A〕1988年12月 〔B〕ヴェネツィアのガラス工芸品等の展示やイタリア文化の紹介に関する事業を行なうことを目的として設立。〔C〕1997年、「小樽ヴェネツィア美術館」から改称。翌年、財団法人化を経て、1999年、登録博物館の認定を受ける。〔D〕15世紀以降のヴェネツィアガラス工芸から各分野のすぐれた作品を系統的に収集。年4～5回の特別展を開催。常設展では、17～18世紀の貴族の宮殿を再現した展示室にて、四季折々のテーブルコーディネイト等をご紹介。貴族の衣装文化体験などの事業も通年で開催。

■木田金次郎美術館

〒045-0003 岩内郡岩内町字万代51-3 ☎0135-63-2221

〔A〕1994年11月 〔B〕町民有志の設立運動に岩内町が呼応し、旧国鉄岩内駅跡のマリンパーク内に開館。〔C〕開館当初から町が管理運営を「岩内美術振興協会」に委託。2006年9月から指定管理者制度導入。引き続き「岩内美術振興協会」が指定管理者に（2007年11月、NP法人に組織変更）。〔D〕岩内出身の木田金次郎の作品を収蔵・展示。収蔵作品の約6割は寄託作品。木田や岩内に関する展示のほか、画家の生涯に因んだ講演会やコンサートも開催。近隣美術館等で構成される「しりべしミュージアムロード」の一員としても活動。地域に根ざした普及活動も行っている。

■釧路市立美術館

〒085-0836 釧路市幣舞町4番28号 ☎0154-42-6116

〔A〕1992年11月 〔B〕市民要望による。〔C〕当初「釧路市生涯学習センター

アートギャラリー」として開館。国内外の美術を紹介する特別展を年3～4本開催。2000年4月「釧路市立美術館」へ名称変更と同時に、博物館登録を行う。1999年より常設展を開始。D複合施設の1フロアにあるため、建物内にある窯室、工芸室などを利用したワークショップ、ピアノを利用したロビーコンサートなど多様な事業を開催。生涯学習用の40人乗りバスを所有しているため、無料送迎による学校鑑賞の推進を行っている。キャラクター「ベキタ」を活用した事業展開も人気。

■札幌芸術の森美術館

〒005-0864 札幌市南区芸術の森2丁目75番地 ☎011-591-0090

A1990年9月 B市民からの市立美術館建設の強い要望を受け、既に1986年に開園していた札幌芸術の森園内に開館。C2002年、博物館相当施設となる。2008年、野外美術館（1986年開館）を含めた館として、改めて博物館相当施設となる。同年、野外美術館内に佐藤忠良記念子どもアトリエ開館。D北海道ゆかりの作家の作品および国内外の近現代美術などを収集の核としつつ多彩な内容の特別展を年間6～7本開催。また、73点の彫刻を常設展示する野外美術館を併設。緑豊かな自然環境や周辺の研修・宿泊施設、体験工房、研究機関を活かしたインスタレーション、作家滞在型制作、ワークショップなどの事業も幅広く展開。

■市立小樽美術館

〒047-0031 小樽市色内1丁目9番5号 ☎0134-34-0035

A1979年8月 B市民の中から美術館設立期成会が立ち上がり広く募金呼びかけ、小樽市分庁舎（旧小樽地方貯金局）2階を展示室として改装し小樽市に寄贈した。C1980年3階市民ギャラリーが併設される。1982年登録博物館となる。1988年中村善策記念ホールが1階に開設する。D小坂秀雄設計の初期建築を再利用し市立小樽文学館とともに設置された。風景画の中村善策と現代版画の一原有徳を収蔵の核とし、本市ゆかりの美術家を紹介している。1年を通して2回程度の特別展のほか、コレクションを活かした企画展も2～3本開催。講演会、コンサートなども実施。

■市立函館博物館

〒040-0044 函館市青柳町17番1号函館公園内 ☎0138-23-5480

A1966年4月（1879年開場の開拓使函館支庁仮博物館が前身）B1948年市立函館博物館設置条例が可決、図書館内に事務室設置。1951年工事着手、1965完成。C1955年五稜郭分館開館（2007年閉館）、1969年郷土資料館開館。2002年沿海地方国立アルセニエフ博物館と姉妹提携。D130周年を迎えた長い歴史があり、重要文化財の志海苔古銭や馬場・児玉コレクションのアイヌ民族資料、蠣崎波響やアイヌ絵など美術資料、考古、自然、歴史、民俗、美術など幅広い分野の資料を有する総合博物館。2009年は函館開港150周年を記念した展覧会やイベントを開催。

■関口雄揮記念美術館

〒005-0853 札幌市南区常盤3条1丁目7番19号 ☎011-593-5050

A2005年7月 B作家からの要望を受け、北榮興産株式会社社長・高田すずが作品を購入。美術館を設立した。C特になし D北榮興産株式会社とそのグループ企業によって運営される、私設の個人美

術館。関口雄揮の全時代にわたる本作130点、スケッチ類3,000点超を所蔵。年3～4回の所蔵作品展を通じて、関口の作品世界や日本画の魅力を多角的に紹介する。また館内に併設するカフェスペースを、多目的なイベントスペースとして提供している。

■滝川市美術自然史館

〒073-0033 滝川市新町2丁目5番30号 ☎0125-23-0502

A1986年9月 B市民からの郷土美術館の建設要望、および海牛化石発見による自然史部門との要望とを兼ね合わせて開館 C1991年、隣接してこども科学館が開館 D滝川市ゆかりの作家の作品を中心に収集。美術部門は岩橋英遠室（日本画家）、一木万寿三三（洋画家）、上田桑鳩室（書家）の常設展示室、および多様な内容の特別展を開催する企画展示室をもつ。自然史部門はタキワカイギュウ化石標本（北海道天然記念物）をはじめ海牛類を中心に地球誕生から人類出現までの進化の様子を展示している。

■伊達市噴火湾文化研究所

〒052-0031 伊達市館山町21-5 ☎0142-21-5050

A2005年4月 B2001年6月市長の諮問を受けて官民協働の組織「縄文を活かしたまちづくり検討会議」が設置。翌年3月に提出された答申書に記載されていたことを契機として設立。C2006年より写真画家・野田弘志氏の協力を得て「だて噴火湾アートビレッジ」を開設。アトリエを整備し、永山優子氏も迎えて『絵画教室「野田・永山塾」』を開講する。D埋蔵文化財・古文書・民俗文化財の他、伊達市ゆかりの作家の作品を絵画収蔵室に保管。HPを独自に立ち上げ、常に新しい情報を発信し続けている。

■洞爺湖芸術館

〒049-5802 虻田郡洞爺湖町洞爺町96番地 ☎0142-87-2525

A2008年3月 B洞爺湖村で1993年から芸術を核としたまちづくりの一環として行われた「洞爺村国際彫刻ビエンナーレ」を中心に作品を収集。常設展示を望む声が上がった旧洞爺村役場庁舎を改築し展示施設とした。C特になし D「手のひらの宇宙」をテーマとした小型彫刻作品と北海道出身の彫刻家・砂澤ピッキの彫刻作品を核とし、日本の近・現代文学限定本、並河萬里の写真作品を展示する。洞爺湖畔を囲む「洞爺湖ぐるっと彫刻公園」の野外彫刻作品群とあわせ、現代彫刻の潮流を見ることができる。

■中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館

〒070-0875 旭川市春光5条7丁目 ☎0166-52-0033

A1994年6月 B1993年に市立旭川郷土博物館の移転が決定したため、博物館の建物を改築、旭川ゆかりの彫刻家・中原悌二郎を記念する彫刻専門の美術館として開館。C1989年、美術館建物の旧旭川偕行社が国の重要文化財指定を受ける。D中原悌二郎の現存作品全12点をはじめ、荻原守衛、戸張孤雁ら中原悌二郎周辺作家の作品、1970年に設立された中原悌二郎賞の関係作品、旭川ゆかりの彫刻家の作品など、日本近現代彫刻の流れを一望できる作品を収蔵、展示。また、中原賞受賞作家、旭川近郊の作家の作品を中心に年に4～5回の企画展を実施。

■西村計雄記念美術館

〒048-2202 岩内郡共和町南幌143-2

☎0135-71-2525

[A]1999年11月 [B]1995年、共和町出身でパリを拠点に活動した洋画家・西村計雄氏より自作絵画103点が共和町へ寄贈されたことを機に設置。[C]2001年、遺族より共和町へ油彩画5,208点の他スケッチブック等が寄贈される。[D]展示室のほか「復元アトリエ」を備え、西村計雄の多彩な画業の全貌を、画家を育んだ風土の中で味わえる。後志管内に点在する美術館による共同展や、親子対象の事業や展覧会も開催。西村作品の特徴をデザインに取り入れたユニークな建築と、展望コーナーから望む四季折々の風景も見どころ。

■北網圏北見文化センター

〒090-0015 北見市公園町1番地

☎0157-23-6700(代表) 0157-23-6742(直通)

[A]1984年11月1日 [B]1979年「北見市新総合計画」において青少年科学館・美術館・博物館の建設を位置付。1956年国の田園都市構想に基づく田園中核都市施設として「科学館・博物館・美術館・視聴覚センター」を複合した「(仮称)北網圏総合文化センター」建設構想について国に申請。[C]1984年博物館類似施設として開館。1994年美術担当学芸員を置く。2005年4月、指定管理者制度導入。[D]年3～5回の企画展を実施。展覧会開催時には「アートカレッジ」など多彩な事業を展開。

■北海道開拓記念館

〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌53番地の2 ☎011-898-0456

[A]1971年4月 [B]「北海道百年記念事業」の一環で開館。[C]知事部局管轄の博物館類似施設。1992年4月、常設展示の内容を全面改訂。[D]北海道立の歴史博物館として、自然史系、考古系、人文・歴史系など、多分野にわたる約15万件の資料を所蔵。北海道の歴史や文化、自然をテーマとした、年1～2回の特別展や年2～3回のテーマ展、講座・講演会などを開催。美術資料として書画や刀剣銃砲類などが登録され、ホームページでほぼ全点の資料検索が可能。主な資料に、近世から近代のアイヌ絵を中心とした「妻沼コレクション」などがある。

■北海道開拓の村

〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌50番地1 ☎011-898-2692

[A]1983年4月16日 [B]北海道100年記念事業の一環として道立野幌森林公園記念施設地区に整備され、1983年に開館した。[C]開館時15棟だった展示建造物は、計画に基づいて順次移築復元・再現が進められ平成10年までに52棟が整備されて現在に至る。2006年4月より指定管理者制度導入。2007年、博物館相当施設となる。開館当初より運営は財団法人北海道開拓の村が行っている。[D]明治から昭和初期に建築された建造物を移築復元・再現した野外博物館で、各建造物の建築意匠はもちろん、屋内の生態展示にも絵画や工芸品などを含む多数の資料が見られる。年中行事や伝統文化・技術の実演・講習など、歴史、生活、文化に関する事業を展開している。

■北海道立旭川美術館

〒070-0044 旭川市常磐公園内

☎0166-25-2577

[A]1982年7月 [B]道立地方美術館設置基本構想に基づき、1979年11

月、第1号館が旭川に内定。1982年7月、開館。[C]1990年第2収蔵庫竣工。1992年常設展示室落成。[D]木の造形作品ならびに道北の美術を収集。また、国内外のすぐれた作品を紹介する特別展を年4～5回、さまざまな角度からコレクションを紹介する所蔵品展を年5回程度開催。展覧会に関連した講演会や講座、子どもを対象とした鑑賞と創作プログラムなどの教育普及活動や、機関誌『水華』の発行も行う。

■北海道立帯広美術館

〒080-0846 帯広市緑ヶ丘2番地

☎0155-22-6963

[A]1991年9月 [B]道立美術館の建設・整備計画に基づき、1988年2月に道東地域道立地方美術館を帯広市に設置することを決定、1991年3月竣工。[C]特になし [D]「道東の美術」、近現代の版画・ポスターを中心とした「プリントアート」、バルビゾン派をはじめ田園風景や農村風俗を描いた「西洋の美術」の三つの方針により作品を収集。またこれらを軸に、国内外の幅広い分野に焦点をあてた特別展を年間5回程度開催。講演会やコンサート、子どもを対象とした造形と鑑賞の講座などの教育普及活動、ボランティア組織「しらかばの会」との連携なども、積極的に行っている。

■北海道立近代美術館

〒060-0001 札幌市中央区北1条西17丁目

☎011-644-8992

[A]1977年7月 [B]住民から道立美術館設立の声があがっていた時期、三岸好太郎の遺族から北海道に作品寄贈の申し込みがあった。1967年、札幌市中央区北1条西5丁目に北海道立美術館開館（三岸好太郎記念室）。1977年、北海道立近代美術館として現在地に新たに開館。[C]1987年第二収蔵庫完成。[D]国内外、北海道の作家を収集。ガラス、エコール・ド・パリの作品が充実している。年4～5回多彩な内容の特別展を開催。夏休み・冬休み期間には子ども向けの事業や展覧会を開催。

■北海道立釧路芸術館

〒085-0017 釧路市幸町4丁目1番5号

☎0154-23-2381

[A]1998年10月 [B]帯広に次いで道東域2館目となる美術館施設。多様な美術作品および芸術活動を紹介する「芸術館」として設置。[C]2006年4月から指定管理者制度導入、現在、管理運営はNTT北海道グループ共同事業体。[D]展覧会活動とともに、アートホールで多様な舞台芸術を紹介している。子ども対象の教育普及事業を開催するほか、シニアを意識した「大人の家庭科」や「アートシネマ館」など一般対象の普及事業も積極的に行っている。所蔵作品では、自然をテーマにした作品と写真コレクションに特色。

■北海道立函館美術館

〒040-0001 函館市五稜郭町37番6号

☎0138-56-6311

[A]1986年9月 [B]道立美術館建設・整備計画に基づき設置。ゆかりの書家金子鷗亭の寄贈品にちなむ常設展示〈鷗亭記念室〉も開設。[C]1989年、第二収蔵庫増築。[D]「道南の美術」「現代美術（文字・記号に関する美術）」「東洋美術と書」を収集方針に、2,046点を収蔵（内寄託作品402点）。書の展覧会を含む多彩な分野の企画展を年5～6回開催、教育普及プログラムもいろいろ（講演・講座・解説・ワークショップ・映像・コンサート etc.）。ボランティア「いちい

の会」の活動（喫茶・売店・広報・資料整理・研修・館事業への協賛協力等）とも連携。ゆるキャラ？「マジカルくん」活躍中（「ハコゾー」もよろしく）。

■北海道立文学館

〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番4号 ☎011-511-7655

〔A〕1995年9月 〔B〕66年文学関係者の熱意で開催された「北海道文学展」を機に、翌年「北海道文学館」が発足、長く大通公園西端の札幌市資料館を拠点としてきたが、道立施設の設置を求める声が高まり、中島公園内に3,501㎡の単独施設として新設された。〔C〕開館時から登録博物館。2006年指定管理者制度が導入され「財団法人北海道文学館」が管理運営を継続。〔D〕アイヌの口承文芸・小説・評論・詩・短歌・俳句・川柳さらに児童文学など北海道の文学を紹介する常設展のほか、特別展・講演会・朗読会・出前講座など多彩な事業を活発に展開。挿絵など美術資料も収蔵。

■北海道立三岸好太郎美術館

〒060-0002 札幌市中央区北2条西15丁目 ☎011-644-8901

〔A〕1977年6月 〔B〕三岸節子氏ら遺族から220点の三岸好太郎作品が道に寄贈されたのを機に、1967年、北海道立美術館（三岸好太郎記念室）として札幌市中央区北1条西5丁目に開館。その後、北海道立近代美術館の開館にともない、改称・再発足。〔C〕1983年、三岸好太郎のアトリエのイメージを取り入れた新館を現在地に建設して移転。〔D〕三岸好太郎の世界に深く触れ親しんでいただけるよう、生涯にわたる代表的作品を紹介する所蔵品展を中心に、三岸芸術を多様な角度からとらえた特別展、音楽会などのさまざまな関連事業を実施している。

■本郷新記念札幌彫刻美術館

〒064-0954 札幌市中央区宮の森4条12丁目 ☎011-642-5709

〔A〕1981年6月 〔B〕本郷新から寄贈されたアトリエと作品を基に北海道と札幌市の協力を得て「(財)札幌彫刻美術館」を設立。アトリエの隣接地に本館を建設し、本郷を記念する美術館として二館で開館。〔C〕2007年、土地、建物、作品を札幌市に寄贈し、(財)札幌市芸術文化財団に統合。〔D〕日本の野外彫刻の第一人者といえる本郷は、札幌大通公園《泉の像》をはじめ全国各地に80点にのぼる野外彫刻がある。記念館では、430cmの《緑の賛歌》をはじめ野外彫刻の石膏原型約20点を展示。本郷新を紹介する収蔵品展や彫刻を中心とした特別展を開催。

■三浦綾子記念文学館

〒070-8007 旭川市神楽7条8丁目 ☎0166-69-2626

〔A〕1998年6月13日 〔B〕旭川生まれの作家、三浦綾子（1922～1999）の文学館を建てようという市民の運動によって建設され、市民による財団が運営する民営の文学館である。〔C〕開館時から登録博物館。2008年、開館10周年の記念事業として収蔵庫を増築。〔D〕1964年に朝日新聞の小説の原稿をはじめ、取材のノート、各種著作、参考図書など、それらすべてが残っており、文学館に収蔵され、展示されている。

■室蘭市民美術館

〒051-0016 室蘭市幸町6番23号 ☎0143-22-1124

〔A〕2008年10月 〔B〕長年にわたる美術館建設を要望する市民活動をうけ、室蘭市文化センターの一部にギャラリー機能を整備し、独立施設として設置。〔C〕開館時には市民が壁画を作成し、協働で外観整備。〔D〕施設整備から長年設立運動を推進してきた市民団体の意見を反映し、各種事業の実施にも市民の全面的な協力を受ける。収蔵作品は、絵画では西村貴久子、書では長谷川運牛といった、室蘭にゆかりのある作家が主体。収蔵作品展の他、一般向けの制作体験学習を実施。また個人及び各種団体の作品発表の場としても利用されている。

■モエレ沼公園

〒007-0011 札幌市東区モエレ沼公園1-1 ☎011-790-1231

〔A〕2005年7月 〔B〕札幌市の「環状グリーンベルト構想」における北東部平地系緑地の拠点公園として計画。ゴミの最終処分場として利用後、1982年より公園造成を開始する。その後、1988年に彫刻家イサム・ノグチが計画に参画し、設計の全面変更。翌年よりイサム・ノグチ財団監修のもと、造成を進める。〔C〕完成部分から順次開放を進め、2005年に全施設が完成。広大な敷地にガラスのピラミッド等15施設が配置されたアートパークとしてグランドオープンする。〔D〕公園の特色を活かした市民参加型のアートイベント、コンサート、ワークショップ等を開催している。

■紋別市立博物館・まちなか芸術館

〒094-0005 紋別市幸町3丁目1番4号 ☎0158-23-4236

〔A〕2002年4月13日 〔B〕1968年設立の紋別市郷土博物館の老朽化、生涯学習時代に対応した新博物館建設の要望から、市街中心部に建設。〔C〕2008年5月1日、まちなか芸術館が博物館分館としてオープン。〔D〕博物館は、紋別の歴史や産業などを紹介する常設展示スペースと、郷土学習室、工芸室、窯室などの生涯学習スペースからなる。まちなか芸術館は、郷土の画家村瀬真治と彫刻家齊藤顯治の常設展示室をもつ。特別展の開催、講座や教室、シンポジウム開催などをおとして、市民の郷土理解と生涯学習環境の提供に努めている。

■夕張市美術館

〒068-0405 夕張市旭町4番地の3 ☎0123-52-0930

〔A〕1979年2月 〔B〕郷土出身者によるコレクションの一括寄贈を機に、市内に散在していた郷土作家、来訪作家の作品を集約し保存、公開することを目的に開館した。開設時は市庁舎別館を改修し、1階に図書館、2階を美術館とした。〔C〕1989年収蔵品の増加と市民からの強い要望を受け、向かいにある民間の建物を購入、改修し新美術館として再出発。2007年からは春期から秋期までの期間限定開館となる。〔D〕夕張を題材とした作品や出身作家の作品を収集する。炭鉱で栄えた街の歴史が作品をおして理解されることを主目的に公開活動を行っている。

特別講話「美術館の展示照明」について

札幌芸術の森美術館副館長

吉崎 元章

作品を展示するうえでの照明の重要性は、学芸員誰しもが認識していることだろう。作品の発色や見やすさ、陰影のでき方や明暗による演出効果など、作品や展覧会の印象を大きく左右するこの作業は、腕の見せどころのひとつでもある。しかし実際は、館所有の器具や設備、また作品保存上の照度制限、あるいは作業時間の関係などから、妥協しなければならないことが多いのも事実である。また、そのノウハウが各自の経験から培われたものであることも少なくない。そこで、各館の諸条件のなかでよりよい展示に役立ててもらうことを目的に、照明について改めて理論的な部分を学ぶとともに、最新のデータや実践例を知るための特別講話を2008年3月7日に行った。講師として招いたのは、藤原工氏（松下電工株式会社 東京 Archi LAB デザイン）である。藤原氏は、美術館や博物館照明の主担当として、全国の展示施設において照明デザインやライティングを行っており、また、美術館等の光環境の向上を目的に汐留ミュージアムで定期開催している照明研究会や、各地での照明講座の講師を務めるなど、適任者であったと思う。通常は3時間半くらいかけて行う内容を、約1時間半ほどにまとめてもらったため、やや詰め込んだ感じはあったが、多様な照明器具を持参するとともに、詳細な配布資料と、さまざまな表やグラフ、映像を投影しながらの要旨を押さえた濃い内容となった。

いずれも大いに参考となるものであったが、特に美術館の展示にすぐに役立ちそうなものや重要と思われる点をピックアップし、話の流れに沿って記しておきたい。

1. 損傷と波長と制限照度

光は連続したスペクトルであるため、紫外線だけではなく、可視光線の短波長域も作品に損傷を与える。紫外線をカットしたうえで、照度を制限する必要がある。蛍光灯だけではなくハロゲンランプも数値的に紫外線が出ており、最近では紫外線カットの方策をとった方がいいとされている。また、2004年に CIE（国際照度委員会）から出された指針では、材質毎の制限照度に加え、年間の限界露光量を定めている。

2. 光と色温度と演色性

光色は「ケルビン」を単位とする色温度で表され、高いと青みかがり、低いと赤っぽい色になる。美術館用蛍光灯は4,000～4,800ケルビン、ハロゲンは約2,800ケルビンである。しかし、同じケルビン値でも、緑、赤、青の三波長の分布のちがいによって、照らされた物の色味が異なって感じられ、美術館用としては、すべての色が忠実に見えることが理想である。

また、照度が低い場合に色温度が低いと色が識別しにくいという傾向がある。特に緑と青が顕著であり、高齢者に如実に表

れる。このため、ハロゲンランプの照度を調光で落とした時は、色温度変換フィルターなどで補正することが望ましい。器具のオプション品として取り付けることができるものもあるが、そうでない場合、舞台照明用のカラーフィルム（一枚2,000円くらい）を使用することでも同等の効果が得られる。

一方、小さな美術館でよく用いられているミラー付きのランプを使用する器具の場合、交換用電球のメーカーやワット数、種類を変更することで、光色、光のエッジ、拡散の仕方などを変えることができるので、試してみる価値がある。

3. 光源と照明器具

光源として、蛍光灯、ハロゲンのほか、光ファイバー、さらに今後はLEDが期待されている。スポットライトは、直接光源が露出せず配光制御したミラーからのみの光となるグレアキャップ付きが望ましい。また、スポットライトの導入を検討する時は、配光やUVカット、色温度変換フィルターなどのオプションが同時にどれくらい使えるかも基準にするとよい。

4. 配光と照明光

光源には、電球のような点光源と蛍光灯のような面光源があり、点光源の方が質感、重量感、艶や鮮やかさを出しやすい。立体に照射する場合、明るいところと暗いところの比が3:1くらいが最も立体感が出やすいという研究結果がある。また、作品周辺の背面には光を当てない配光が望ましい。特に上方が明るい場合、高齢者にとっては、あたかも光の膜を通したかのような見えにくさにつながる。さらに、まぶしさを制御するためのルーバーの設置や、明るさのムラをなくすことで見やすさが増す。蛍光灯の前に黒い厚紙をノコギリの刃状にカットして取り付けることでかなりの改善がみられる。

5. ライティングと空間

展示ケースなどへのさまざまな方向からの光源の映り込みをなくすることも重要である。また、屏風を下から照らすなど光の方向の検討や、絵の内容によって芯をずらしたり、光の余白、あるいは異なる光色の混色など、これまでの常識にとらわれない試みも効果的な場合もある。

そして、最後に藤原氏は、展示室の外までも含めて総合的にとらえて人々を喜ばせることが、これからの美術館の照明のあり方ではないかと締めくくった。

この研修を通して、照明の工夫の余地の広さや、心理的な影響、そして高齢者への配慮の必要性を感じた人も多いのではないだろうか。札幌芸術の森美術館では、早速この研修をきっかけに、舞台照明用のフィルムや、蛍光灯にギザギザの黒紙を取り付けて照度と均斉度を調整する方法を導入した。

『北海道の出版文化史』から学ぶこと

——「美術」の地域的特性

北海道立近代美術館学芸部長

浅川 泰

『北海道の出版文化史』が昨年11月中旬に北海道出版企画センターから出版された。すでに新聞紙上に書評や紹介記事がいくつか載ったので、ご存知の方も多いであろう。この分野の著述としては、高倉新一郎著『北海道出版小史』（1947年、日本出版協会北海道支部）があり、北海道史の研究者が総合的に記述する試みとして画期であったが、60年後に企画された本書は、出版文化という視点から全体像（幕末から昭和まで）を明らかにするために、出版事業にかかわる総論・通史のほか考古、アイヌ関係書、市町村史、新聞、産業・社会、教育史、宗教史、文学、美術、山岳・スキー、伝記、児童出版物、豆本、製本、装幀等の各論、文献目録や関係年表等の関係資料でもって編まれている。編集委員・関秀志は紹介文（北海道新聞2009年1月21日夕刊）の中で「出版から見た文化史の地域的特性を描き出す」という言葉で本書の狙いを述べている。そのためページ数が大幅に増えたが、具体的には、通論で開拓使の刊行物に一章、各論で美術や文学に各二章を割り当て、紙幅をさいたということである。

北海道の出版にかかわる多くの分野の論考・資料の集積という本書の性格が一つの分野を複眼的に見ることを可能にしてくれる。それらのかかわり方に「文化史の地域的特性」が出てくるのではないか。たとえば、開拓使の出版事業において銅・石版印刷がいちはやく導入され、とくに御雇い外国人が作成した測量・地質図は当時、技術的にもっともすぐれた石版印刷であったこと、三浦泰之助の函館で銅・石版による絵図類の印刷がはじまり、その後、民間の印刷所が出来、北海道でもこうした図版印刷が本格化するが、こうした印刷・出版史の記述は、開拓使の画工が函館や札幌で印刷された銅版・石版画の下絵を描いたこと、画工の沢田雪溪や栗田鉄馬の活動（各論・三浦泰之助「北海道の美術 一」）と符合し、北海道文化の「地域的性格」がみえてくる。1884（明治17）年、松島東一郎（函館県御用係地理課雇い）が内務省地理局で石版の技術を学んで帰ったのが北海道の石版印刷の最初だという（各論・卜部信臣「北海道の出版活動と印刷所」）。この年に北海道最初の銅版画《函館港真景》も制作されている。推測でしかないが、前年（明治16）内務省地理局雇いになった岩橋章山の父・教章は、地図製作と銅・石版をウィーンで学び、明治政府のもとで最新の銅・石版技術を教えた画家・版画家であったから（西村貞著『日本銅版画志』）、彫刻銅版の技術もそうしたルートで函館に伝わったとも考えら

れる。北海道美術史における一つの画期といえる、沢田雪溪の銅版・石版画の背景に開拓使の勸業政策や西洋技術の導入とともにすぐれた出版事業があったことにあらためて注目すべきである。

展覧会や印刷・出版が「美術」の受容、教育や娯楽に与えた影響は計り知れない。開拓使の画工であった画家たちは内国勸業博覧会や内国絵画共進会の出品者でもあった。1907（明治40）年開設の文部省美術展覧会や1914（大正3）年創設の二科会（二科美術展）以後、北海道では黒百合会（札幌）、赤光社（函館）、ヌタックカムシユッベ画会（旭川）、太地社（小樽）等各地で美術団体が生まれ、1925（大正14）年北海道美術協会が結成され、公募展（道展）がはじまった。この時期、制作だけでなく、出版においても近代精神の新たな展開がみられる（各論・浅川泰「北海道の美術 二」）。風土意識の深化としての郷土美術と創作性や前衛を基盤にした新興美術。後者と出版の関係では、詩と版画の雑誌『さとぼろ』（1925年創刊）が特筆される。前者の意義を考えるうえで、郷土書の編纂、北方文化関係の研究、札幌の古書店・尚古堂（雑誌『蝦夷往来』、北方叢書の刊行）の出版（通論・出村文理「昭和戦前期の出版事情」、各論・高木崇世「北海道の市町村史と叢書」、各論・高木庄治「出版人としての尚古堂 代田茂氏」）は重要である。前者と後者の関係は、かならずしも対立的でも並行的でもないと考える。戦後北海道の美術出版である、川上澄生（版画家）・更科源蔵（詩人・郷土史家）共著『北海道絵本』（1949年）は二つの結合という特異なもので、戦後の美術ジャーナリズム、また日本画家・岩橋英遠の開拓絵巻《道産子追憶之巻》（1978～82年）と、そうした結合点がいくつも独立して生まれ、それらのひとつのあり方として「北海道美術」という図式を形成しているのではないか。

出版文化の複雑な地層を記述する本書は、今田敬一著『北海道美術史』（1970年）のいくつもの断面を露わにし、新たなかたちを見せる装置のような役割を果たしてくれる。



『北海道の出版文化史—幕末から昭和まで』

北大黒百合会百周年講演会覚え書き 「黒百合会と北海道美術史」

前市立小樽美術館館長

吉田 豪介

昨年、北海道大学美術部黒百合会が結成百周年を迎え、記念展覧会（12/2～7札幌市民ギャラリー第4、5室）、祝賀会（12/2北大百年記念会館きゅら亭）、講演会（12/6北大学術交流会館）を開催し、合わせて「黒百合会百年記念誌」（A4判/215頁）を発行した。

この講演会で、筆者は「黒百合会と北海道美術史」という演題を与えられ、講演した。ここでは、その講演メモから黒百合会の特に道美術史と交差する活動を記述したい。

1. 黒百合会の結成

1908（明治41）年3月、有島武郎が恵迪寮寮監を拝命した後、5月に寮生の藍野裕之、原田三夫、小熊^{まもる} 捍ら8名ほどが寮の集会室に集まり、有島を囲んで美術サークルの結成を決めた。会名は投票で小熊提案の「黒百合会」を選出した。寮の回りに黒百合が咲きみだれる季節であった。有島の「土香会」案は落選し、彼を悔しがらせたという。

この5月という結成月は、意外なことに1966（昭和41）年11月15日発行の「黒百合会六十周年記念」誌に、原田が「創立時代」の回想として記述するまで知られていなかった。

1931（昭和6）年刊「黒百合会創立二拾五周年回顧録」や36年刊「続三拾周年回顧録」、それに戦後46年刊の小熊捍随筆「蟲の進軍」や、六十年誌から僅か半年前に出版された原田自身の「思い出の七十年」にもこの記述はない。結成世代から10年遅れて入学した今田敬一が書いた「札幌市史・社会文化篇」（58年刊）でも、寄稿者の一人だった六十年誌でも、当然のように触れられていない。今田もまた同誌の発行で5月と知ったようで、70年3月発行の「北海道美術史」には幸運にも間にあったと思われる。同著に原田の記述を引用し「黒百合会の創立は明治四一年五月とみなしてよい。」と書いている。それ以来、結成は5月と、79年の黒百合会七十周年記念誌、99年の九十周年記念誌に踏襲され、01年の「黒百合会の画家たち」展年表（滝川市美術自然史館）にも記されて、定説となったといえる。

ただもう一つ9月という記述が、88年刊「有島武郎全集別巻」（筑摩書房）にある。山田昭夫の調査による年表で、有島武郎記念館館長の飯田勝幸は、「10月の第一回展を目前にして、有島が大学側へ届け出たのが9月と読み取れる。」と考察している。

2. 学内展の枠組みを越える

有島が「白樺」同人となった2年後、1912（大正元）年の黒百合会第5回展で、初めてロダンの塑像4点と素描2葉、有島

生馬、田辺至、南薫造、三宅克己、長谷川昇、藤井浩祐らの作品が賛助出品されている。有島が遠友夜学校や農場開放等、北海道の教育普及や生活改善に情熱を傾けたのと同じ志で、道民の美術文化振興や普及に尽力したと理解できる。同時に師範学校生徒や中学生を誘って一緒に展示したり、第7回展で小樽へ、第12回展で旭川へと、移動展を開催した姿勢もまた同じ発想といえよう。

有島は1917（大正6）年に北大を退任したが、その後は小熊が世話人を引き継ぎ、岸田劉生、梅原龍三郎、安井曾太郎、高間惣七、野間仁根、鈴木信太郎、中川一政、碓伊之助、林武らに、ミレー、コロー、シャバンヌ、シャガール、クレー、カンジンスキーらの作品（複製を含む）を加え、さらに北海道ゆかりの三岸好太郎、木田金次郎まで集めた。この多彩な賛助出品による展示形式は、第二次世界大戦前夜の41年まで続いている。また小熊は、27年と30（昭和2、5）年の2回「フランス美術展」を札幌へ巡回させて、モネ、マチス、ゴッホ、ゴーガン、グラマンクら主に印象派以後の美術を紹介し、特に次々と誕生し始めた若い道産子画家たちを刺激した。彼らにとって黒百合会は「美術新思潮の窓」となる。そしてその規模は、道内では最大といわれるほどの美術団体に成長していたのである。

3. 北海道美術協会の創立をバックアップ

1925（大正14）年、初めて全道規模の公募展、北海道美術協会（道展）が創立された。小樽の画家兼平英示、北海タイムス（現北海道新聞）で時事漫画を描いていた加藤悦郎、それにタイムス記者の竹内武夫（後に道議会議員）が発起人であった。兼平が「翌日から竹内氏が、北海道美術協会設立運動に八方奔走した。」（第10回道展目録）と書き、政財界に顔の効く記者として知名人を訪ね歩いて運動に入った竹内は、35年の読売新聞道内版に「北大の今裕博士、今田敬一博士などの賛成助力もあって、案外順調にことが運んだ。」と、当時を懐かしく追想しているから、黒百合会が、相談を受けた側だったことに疑問の余地はあるまい。また最初の道展幹事（事務局）を引き受けた能勢真美が、「以前は、黒百合会に手を引いてもらった」と語り、「絵筆を持つに至ったことも、中央のまた外国の大家を見て勉強したのも、黒百合会のお陰だと感謝している」趣旨のことを、31年刊「黒百合会創立二拾五周年回顧録」に寄稿している。黒百合会の学生や教授たちは、絵に関しては当然アマチュアレベルであつたろう。しかし唯一、国内外の現代美術を次々と紹介してくれたことと共に、道内唯一の帝国大学だったという権威

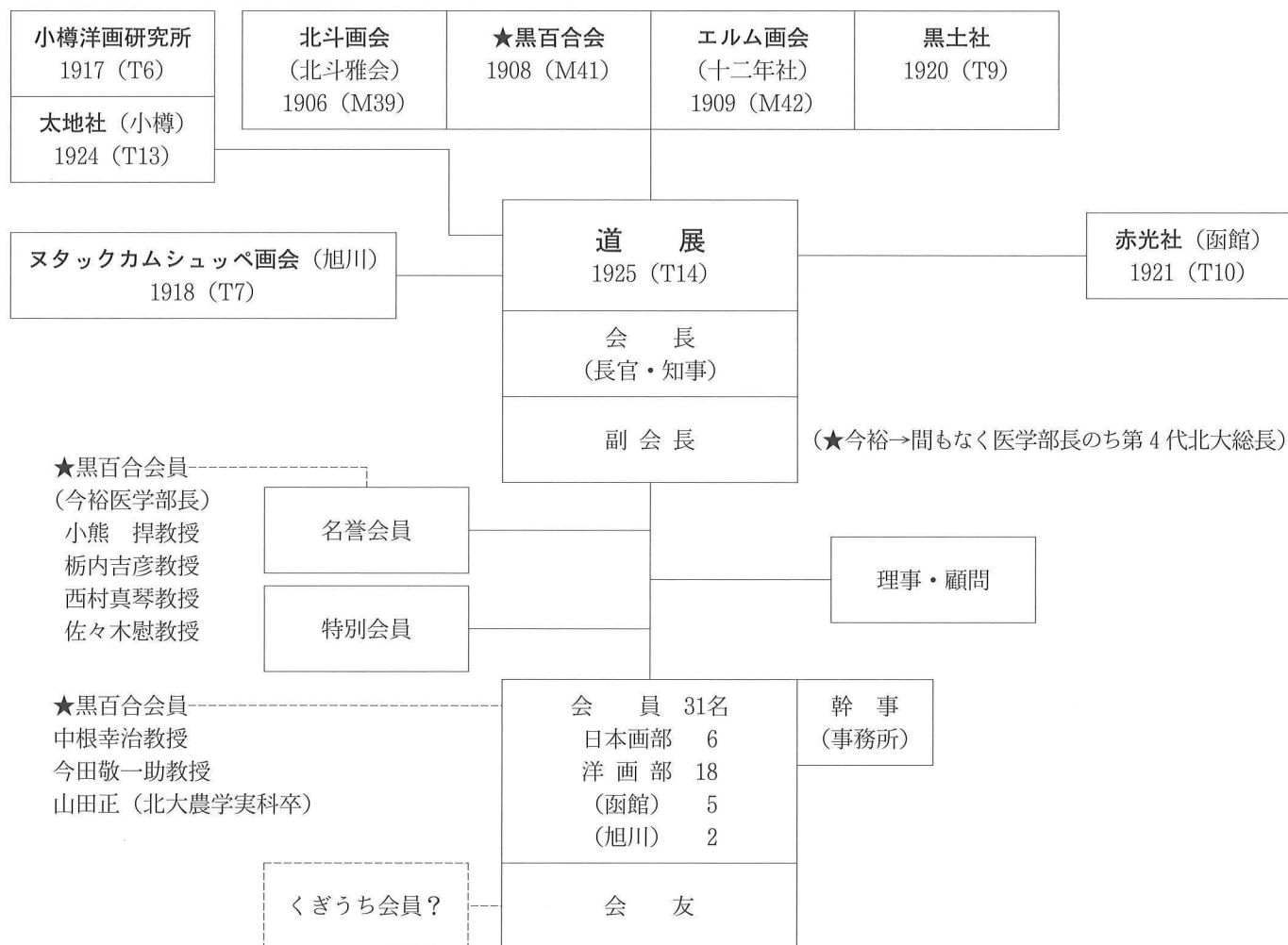
が、今と違って、若い画家たちには仰ぎ見るほどの高みにあったはずと、押さえておくことも必要であろう。

さて道展創立に際して、25年6月に豊平館に13名が集まり、会規などを検討した時、黒百合会から今裕と中根孝治の教授2人が出席したとある。そして創立時の機構組織は、時の北海道長官を会長に、副会長、理事、顧問、会員、会友、幹事、さらに名誉会員、特別会員という複雑さであった。特別会員とは道出身で既に中央で活躍する美術家たちで、審査権もなく、いわば棚上げされた招待出品者を指していた。その一方で、副会長に今裕^{やすし}北大医学部長、名誉会員に今、小熊、栃内吉彦、西村真琴、佐々木 慰^{やすし}らの北大教授たち、会員に今田と中根、それに

北大農業実科卒の山田正と、黒百合会メンバーが脇を固めていた。また規約には「会員ハ道内ニ居住スル美術家」という一項もあった。

これまで記述した経緯を注意深く読み進めていくと、この機構の土台には、北海道の美術振興とその普及を第一とする北海道モンロー主義や、黒百合会を含む北大の伝統的フロンティア・スピリットの影響があったと、読みとることが可能であろうと思う。今田は自著に「適切だった道展の機構」と書いたが、居住の限定は間もなく破綻している。モンロー主義は、自由往来が原則の美術家たちには馴染めなかったようである。

道展（北海道美術協会）結成と組織



道展第1回展
1925 (大正14) 年10月5日～18日
札幌市 中島公園農業館

1990作成 吉田豪介

石狩美術館

石狩美術館学芸員

関戸 恵

施設の概要

石狩美術館は平成19年6月1日、石狩開発株式会社の旧本社ビル（旧サポートセンタープラザ）を改装、ロビー、レストランを増築し、自然豊かな石狩の地に「自然との共生」をコンセプトに開館致しました。

石狩美術館のコレクションは、三友グループの代表である小松耀が40年余りをかけて収集した美術作品、総数約1,100点から成っています。収集のきっかけは、40年前に旅行ツアーの自由時間に妻とぶらりと立ち寄ったフランスの裏町の画廊で、1点の銅版画に心を奪われたことからでした。その作品が、美女と犬が柔和な眼差しでこちらを見つめる、ルイ・イカールの「二人の美人」です。以来、仕事の合間を縫ってはイカールの作品を探しに渡航し、いつしか「イカール収集家」として、各国の画商から連絡が入るまでになり、現在、ルイ・イカールの生涯にわたる作品の約86%を所蔵しています。また、エミール・ガレ、ドーム兄弟のガラス工芸や、日本のガラス工芸を代表する黒木国昭氏の作品を主に展示しています。

音響、照明効果

展示作品は全てガラスケースに収納され、作品をよりシャープに見せられるよう、様々な工夫を凝らしています。また、薄暗い中、灯されたランプの明かりがガラスに幾重にも映りこみ、より一層幻想的なムードを盛り上げています。特に、2階から美術館全体を見渡す眺めは、様々な色に耀くランプの光に、巨大な万華鏡をのぞき見るような感動に浸れます。

1階中央吹き抜けアトリウムでは、結婚式や演奏会などを行うことも可能です。楽器の音色が響き渡るアトリウムでの演奏は、演奏会を行う為に造られたような予想以上の音響効果が得



二人の美人 1931年 46.4×66.5cm

られ好評でした。ケース内の照明は、自然界の光のようにライトが暗めから明るめに変化する「ウェーブ照明」を設置しています。朝昼晩の自然の光をイメージしており、ランプや花器の造形や文様がもたらす様々な表情を楽しんでいただき、作品の最も美しい瞬間を発見してもらいたいというのがねらいです。

今後の課題

お客様からよくこのような声を聞きます。「想像していた美術館とは違った、こんなにも館内が広いとは思わなかった。」展示室内に入った途端、歓声があがる時は石狩美術館で働いてよかったなと実感します。多くの人々にびっくりした、想像以上だったと言っていただけるような、驚きと喜びを与えられる美術館にしていきたいと思います。もっと多くの人々に石狩美術館を知ってもらい、来館していただき、また訪れたいと感銘してもらうことが私たち美術館員の今の目標であります。



紋別市立博物館・まちなか芸術館

紋別市立博物館・まちなか芸術館学芸員

小黑 春香

平成14年にオープンした紋別市立博物館は、郷土の自然・歴史・産業等を紹介する総合博物館です。入場が無料で、市役所、図書館等に隣接、市の中心部にあるという立地条件からも、市民が気軽に立ち寄る憩いの場となっています。また、郷土学習室、工芸室、窯室等の生涯学習スペースを持ち、市民の学習、制作活動の場でもあります。

平成20年5月、隣接地に「まちなか芸術館」が博物館別館としてオープンしました。これまで博物館では、美術作品を常設展示することは難しいことでしたが、まちなか芸術館の誕生により、郷土の美術をいつでも紹介することができるようになりました。

街中に飛び出す博物館

まちなか芸術館は、閉鎖された NTT の施設を市が購入、有効な活用法を協議した結果、博物館の補完的機能をもった施設として改修設置されました。街路に面した利点を活かし、地域の芸術文化を街の中に発信することにより、まちなか活性化の拠点となることを目的としています。

建物は鉄筋コンクリート造りの2階建て。上階には、流水画家村瀬真治（1906～1987）の油彩画と彫刻家齊藤顯治（1933～2006）の真鍮と石の彫刻が並ぶ常設展示室「ふるさと芸術館」と会議室「まちなか交流室」があります。また、地階には「多目的ホール」、博物館が収蔵する大型資料などを保管する「資



まちなか芸術館常設展示室「ふるさと芸術館」

料収蔵室」を設けました。

郷土の芸術文化にふれる「ふるさと芸術館」

流水を観光資源とする紋別市ですが、村瀬真治はその魅力を見出した先駆者といえます。横浜に生まれ、昭和24年42歳で高校の美術教師として赴任した村瀬は、漁を妨げる存在として当時町民から忌み嫌われていた流水に神聖な美を見ます。その後、生涯にわたって流水と向き合い続けた村瀬は、氷とそれを取り巻く光、凜然とした空気の中に、鮮やかな色彩を見出しました。

また、紋別で生まれた齊藤顯治は、東京芸術大学卒業後二科展の特選を受賞し、彫刻家の道を歩みます。潮の満ち干、砂漠、流水などの自然現象や天然の事象が垣間見せる一瞬の姿、その緊張と存在感の表現を追い求めました。雄大さや繊細さ、力の均衡など様々な表情をもつ作品群。その原風景には紋別の自然がありました。

村瀬・齊藤両氏の作品群には、先達もってきた郷土の自然のイメージが如実に表されています。それらに触れ合うことは、郷土の独自性を感じる手がかりになると思います。

美術の常設展示室が設けられたことによって、当館では美術に関わる普及活動に、より積極的に取り組んでいきたいと考えています。今後、活動を通して、より二人の作品の魅力を知ってもらうとともに、紋別市立博物館及びまちなか芸術館が鑑賞と制作の場として、市民により良い刺激と制作の充実感を与えられる場になるよう努力しています。



まちなか芸術館

北海道美術館学芸員研究協議会会員名簿・規約・役員

■北海道美術館学芸員研究協議会会員名簿

平成20年5月現在（50音順）

浅川 真紀	北海道立近代美術館学芸員	asakawa.maki@pref.hokkaido.lg.jp
浅川 泰	北海道立近代美術館学芸部長	yasushi.asakawa@pref.hokkaido.lg.jp
井内佳津恵	北海道立近代美術館主任学芸員	iuchi.katsue@pref.hokkaido.lg.jp
五十嵐聡美	北海道立釧路芸術館主任学芸員	gk2@kushiro-artmu.lg.jp
石尾乃里子	北海道立近代美術館学芸員	ishio.noriko@pref.hokkaido.lg.jp
磯崎亜矢子	西村計雄記念美術館学芸員	mussee@topaz.ocn.ne.jp
井上みどり	本郷新記念札幌彫刻美術館学芸員	m.inoue-sapporo-mos@artpark.or.jp
今井里江子	札幌芸術の森美術館学芸員	imair@artpark.or.jp
岩崎 直人	札幌芸術の森美術館学芸員	iwasaki@artpark.or.jp
上木 和正	夕張市南支所長	
大下 智一	北海道立函館美術館主任学芸員	ooshita.tomokazu@pref.hokkaido.lg.jp
岡部 卓	木田金次郎美術館学芸員	kidamuse@vmail.plala.or.jp
奥岡 茂雄*	札幌芸術の森美術館館長	okuoka@artpark.or.jp
小黒 春香	紋別市立博物館学芸員	hakubutu@city.mombetsu.lg.jp
小野寺 歩	北網圏北見文化センター学芸員	ayumi.onodera@city.kitami.lg.jp
角井千代絵	釧路市立美術館学芸員	ku611491@city.kushiro.hokkaido.jp
金子 絵	石狩美術館学芸員	gakugeti@ishikari-museum.jp
鎌上 崇	中原二郎記念旭川市彫刻美術館学芸員	r.kamagami@city.asahikawa.hokkaido.jp
釜沢 恵子	鹿追町立神田日勝記念美術館学芸員	kei-ks@ra2.so-net.ne.jp
鎌田 享	北海道立帯広美術館学芸課長	kamata.takashi2@pref.hokkaido.lg.jp
亀谷 隆	北海学園大学非常勤講師	
工藤 祐太	夕張リゾート学芸員	y-kudou@yubari-resort.com
久米 淳之	北海道立近代美術館主任学芸員	kume.atsushi@pref.hokkaido.lg.jp
黒田 格男	伊達市噴火湾文化研究所学芸員	norio-kuroda@city.date.hokkaido.jp
源藤 隆一	夕張市教育委員会	ybrkik@city.yubari.lg.jp
河野 敏昭	滝川市教育委員会社会教育課長・学芸員	kono.toshiaki@city.takikawa.lg.jp
古道谷朝生	網走市立美術館学芸員	tomoo.kodoya@city.abashiri.hokkaido.jp
斎藤 傑*	三浦綾子記念文学館副館長	
齋藤千鶴子	北海道立函館美術館学芸員	saitou.chizuko@pref.hokkaido.lg.jp
笹野 尚明*	前札幌芸術の森美術館館長	
佐藤 敬嗣*	市立小樽美術館館長	
佐藤 友哉	北海道立近代美術館学芸副館長	tomoyoshi.sato@pref.hokkaido.lg.jp
佐藤 幸宏	北海道立近代美術館学芸第二課長	satou.yukihiro2@pref.hokkaido.lg.jp
佐藤由美加	北海道立近代美術館主任学芸員	satou.yumika@pref.hokkaido.lg.jp
柴 勤	北海道立釧路芸術館学芸主幹	gk1@kushiro-artmu.jp
渋谷 綾香	北一ヴェネツィア美術館学芸員	venezia-museum@kitaichiglass.co.jp
霜村 紀子	市立函館博物館学芸員	shimo@museum.hakodate.hokkaido.jp
新明 英仁	北海道立近代美術館学芸第一課長	shinmiyou.hidehito@pref.hokkaido.lg.jp
菅 訓章	神田日勝記念美術館副館長	sugakun@khaki.plala.or.jp
鈴木 正實*	札幌大谷短期大学美術科教授	
鈴木 幸人	北海道大学大学院文学研究科准教授	yukkun@let.hokudai.ac.jp
関戸 恵	石狩美術館学芸員	gakugeti@ishikari-museum.jp
瀬戸 厚志	釧路市立美術館学芸員	ku611491@city.kushiro.hokkaido.jp
園部 真幸	江別市教育委員会生涯学習課参事	m.sonobe@city.ebetsu.lg.jp
蘭部 容子	北海道立帯広美術館学芸員	sonobe.yoko@pref.hokkaido.lg.jp
平 弘弘	北海道立帯広美術館主任学芸員	taira.toshihiro@pref.hokkaido.lg.jp
高田 裕之	関口雄揮記念美術館副館長	h-takada@sekiguchi-muse.jp
武永 真	仙台藩白老元陣屋資料館学芸員	jinya@town.shiraoi.hokkaido.jp
竹村 資子	荒井記念美術館学芸員	art@iwanai-h.com
地家 光二	北海道立函館美術館学芸課長	chike.kouji@pref.hokkaido.lg.jp
寺嶋 弘道	北海道立文学館学芸主幹	terashima@h-bungaku.or.jp
土岐美由紀	北海道立旭川美術館学芸員	toki.miyuki@pref.hokkaido.lg.jp
苔名 直子	北海道立三岸好太郎美術館学芸員	tomana.naoko@pref.hokkaido.lg.jp
苔名 真	北海道立近代美術館学芸第三課長	tomana.makoto@pref.hokkaido.lg.jp
中村 聖司	北海道立旭川美術館学芸課長	nakamura.seiji3@pref.hokkaido.lg.jp
中谷 麻美	洞爺湖町教育委員会学芸員	nakaya.asami@town.toyako.hokkaido.jp
樋泉 綾子	札幌芸術の森美術館学芸員	a.hiizumi@artpark.or.jp
福地 大輔	北海道立釧路芸術館学芸員	gk3@kushiro-artmu.jp
星田 七重	市立小樽美術館主任学芸員	otarubij@crest.ocn.ne.jp
細川 健裕	北海道開拓の村学芸員	hoso@kaitaku.or.jp
穂積 利明	北海道立近代美術館主任学芸員	hozumi.toshiaki@pref.hokkaido.lg.jp
松田 宏介	室蘭市市民美術館学芸員	matsuda0102@city.muroran.lg.jp
三浦 泰之	北海道開拓記念館学芸員	GZY00106@nifty.com
水田 順子	北海道立旭川美術館副館長	mizuta.yoriko@pref.hokkaido.lg.jp
光岡 幸治	北海道立旭川美術館主任学芸員	mitsuoka.kouji@pref.hokkaido.lg.jp
宮井 和美	モエレ沼公園学芸員	miyai@sapporo-park.or.jp
村山 史歩	北海道立近代美術館学芸員	murayama.shiho@pref.hokkaido.lg.jp
門田 直美	美唄市教育委員会生涯学習課長補佐	n.monda@city.bibai.lg.jp
門間 仁史	関口雄揮記念美術館学芸員	s.momma@sekiguchi-muse.jp
谷古宇 尚*	北海道大学大学院文学研究科准教授	yakou@let.hokudai.ac.jp
柳沢 弥生	北海道立近代美術館学芸員	yanagisawa.yayoi@pref.hokkaido.lg.jp
矢吹 俊男	小川原脩記念美術館館長	yabuki.toshio@town.kutchan.lg.jp
吉崎 元章	札幌芸術の森美術館副館長	yoshizk@artpark.or.jp
吉田 豪介*	前市立小樽美術館館長	yoshida-go@msi.biglobe.ne.jp

*は特別会員（計74名）

■北海道美術館学芸員研究協議会規約

平成21年3月現在

- ◆第1条（名称）
本会は北海道美術館学芸員研究協議会（略称・道美学芸研）と称する。
- ◆第2条（目的）
本会は博物館学、美学、美術史等についての研究、協議を行なうとともに会員相互の連携、情報交換を図り、北海道の美術館等学芸員並びに学芸業務に従事するものの資質の向上、および各館の活動の充実に資することを目的とする。
- ◆第3条（事業）
本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。
1. 研究会の開催
2. 会報の発行
3. 研究協議内容の収録
4. その他必要な事業
- ◆第4条（会員）
本会は北海道の美術館等学芸員並びに学芸業務に従事するものによって組織される。また本会に特別会員を置き、非常勤の館長職にあたる者、また博物館学、美術史学研究者のうち、総会で認められた者をこれに当てる。
- ◆第5条（事務局）
本会の事務局は道立近代美術館学芸部に置く。
- ◆第6条（役員）
本会の役員は下記のとおりとする。
会長（1名） 会員、特別会員から選出。
副会長（1名） 会員から選出。
幹事長（1名） 北海道立近代美術館から選出。
幹事（9名） 事業担当4名、会報担当3名、会計担当2名を会員から選出。それぞれにチーフ各1名を置く。
監査（2名） 上記役員所属館以外の会員から選出。
※顧問を廃止し、特別会員を置く。
※役員の任期は2年とする。但し再選は妨げない。また欠員が出た場合、当該美術館から補い任期満了まで務める。
- ◆第7条（会議）
本会の会議は、総会及び役員会とする。
1. 総会は毎年1回開き、次の事項を協議し、これを決定する。
(1) 予算及び決算に関すること。
(2) 規約改正に関すること。
(3) 役員選任に関すること。
(4) その他、特に重要な事項
2. 役員会は随時、会長が招集し、次の事項を協議する。
(1) 総会に関すること。
(2) 研究会の運営に関すること。
(3) その他、必要な事項。
- ◆第8条（会計年度）
本会の会計年度は1月1日から同年12月31日までとする。
- ◆第9条（会費）
会費は年3,000円とする。
- ◆付則
本規約は平成6年1月1日から施行する。
平成9年1月1日一部改正。
平成10年2月1日一部改正。
平成13年3月9日一部改正。
平成15年3月6日一部改正。
- 北海道美術館学芸員研究協議会役員（50音順）
- | | | |
|-----|-------------------------|----|
| 会長 | 奥岡 茂雄（札幌芸術の森美術館館長） | 事業 |
| 副会長 | 佐藤 友哉（北海道立近代美術館学芸副館長） | 事業 |
| 幹事長 | 浅川 泰（北海道立近代美術館学芸部長） | 事業 |
| 幹事 | ※吉崎 元章（札幌芸術の森美術館副館長） | 事業 |
| | 井内佳津恵（北海道立近代美術館主任学芸員） | 事業 |
| | 久米 淳之（北海道立近代美術館主任学芸員） | 事業 |
| | 渋谷 綾香（北一ヴェネツィア美術館学芸員） | 事業 |
| | 三浦 泰之（北海道開拓記念館学芸員） | 事業 |
| | ※新明 英仁（北海道立近代美術館学芸第一課長） | 会報 |
| | 石尾乃里子（北海道立近代美術館学芸員） | 会報 |
| | 岩崎 直人（札幌芸術の森美術館学芸員） | 会報 |
| | 佐藤由美加（北海道立近代美術館主任学芸員） | 会報 |
| | ※佐藤 幸宏（北海道立近代美術館学芸第二課長） | 会計 |
| | 井上みどり（札幌彫刻美術館学芸員） | 会計 |
| | ※はチーフ | |
| 監査 | 寺嶋 弘道（北海道立文学館学芸主幹） | |
| | 苔名 直子（北海道立三岸好太郎美術館学芸員） | |
- 平成21年3月現在での役員（所属）を記載しています。